

**近江八幡市立保育所・認定こども園における会計年度任用職員
（保育所・認定こども園事務職員）について**

職 種	保育所・こども園事務職員
採用人数	1 名
年 齢	問わない
就業場所	近江八幡市立老蘇こども園
勤務日数	令和 7 年5月1 2日から令和 8 年 3 月 31 日（内、概ね月 12 日勤務）
必要な免許資格等	資格等は必要ありませんが、パソコン操作（エクセル）が可能で文書作成等ができる方
業務内容	園所業務（会計、文書作成等）、事務、文書作成、保育補助、その他園所長が指示した業務
就業時間	8 時 30 分～17 時 15 分の内、6 時間勤務
休憩時間	1 時間
休 日	土、日曜日、祝日、年末年始
報酬形態	時間額計算の月額支払
基本給（予定）	基準額 時間額 1,198 円～
通勤手当	通勤手当は本市会計年度任用職員任用規定により、自動車・バイク・交通機関利用者のうち、通勤距離片道 2 km以上の者を対象とし、通勤距離と通勤回数に応じて支給。（上限 31,600 円）
自家用車通勤	駐車料金として月 510 円必要
報酬締切日	月末
報酬支払日	翌月 13 日
有給休暇	あり（5 日）
賞 与	あり
退職手当	なし
社会保険	労災保険
選考方法	面接、作文
選考日時	令和 7 年5月1 日（木） 受付：9 時 00 分～9 時 10 分 説明・選考：9 時 20 分～
選考場所	近江八幡市役所 水道事業所3階 各会議室
持ち物	筆記用具
提出書類 (選考日までに持参)	履歴書（顔写真添付）
申込受付期間	令和 7 年4月2 1 日（月）～4月2 8 日（月）※土日除く 8 時 30 分～17 時 15 分
提出先	近江八幡市子ども健康部 幼児課 TEL 0748（36）5579